

平成29年度定時総会開催（6/20 in東京）

平成30年度改正直前！ 検討・準備具体化の年

大詰めを迎えた新たな事業の柱「20時間更新研修」への取り組み

去る6月20日、平成29年度定時総会を開催した。ようやく方向性が決した平成30年度の介護保険制度改正。その直前の年であり、3年目を迎えた「20時間更新研修」本格始動の年でもある本年度、業界を牽引する職能団体としての役割を再確認し合う総会となった。

開会の挨拶で、本会岩元文雄理事長は、「平成28年度は、財政審に端を発する改正問題についての論議に終始した1年だった」と振り返った。介護保険部会で方向性が決して迎えた平成29年度は具体的な検討・準備の年であるとし、平成30年度の実施に向け業界全体を見据えた意欲を示した。

また、「改正の内容や方向性に関わらず、私たちは、福祉用具専門相談員のレベルアップを目指していかなければならない。昨年の老健事業で、かたちができた『20時間更新研修』。福祉用具専門相談員のレベルアップを行ううえで、またふくせんの事業の柱として、重要なこの研修の実施に総力を上げて取り組みたい」（岩元理事長）。



岩元 文雄（いわもと ふみお）氏
本会理事長



古屋 範子（ふるやのりこ）氏
厚生労働副大臣

来賓には、古屋範子厚生労働副大臣と、厚生労働省老健局高齢者支援課の佐藤守孝課長（当時）をお招きした（佐藤課長の基調講演については次頁に掲載）。

【来賓挨拶】

「厚生労働省では、できる限り住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。去る5月26日には『地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律』が成立、引き続き高齢者の自立支援、要介護状態の重度化防止、共生社会の実現に向けて取り組んでいきたい。中でも福祉用具については、機能が異なる商品、違う価格帯の商品から利用者が選択しやすくなる仕組みを設けるなど、必要な方に適切な価格で適切な福祉用具を届ける制度を目指す」（古屋範子厚生労働副大臣）。

古屋氏は、様々な議論があったものの、いい形でソフトランディングできたとし、ふくせんおよび各専門職の活躍に期待を寄せた。

■本年度の3議案↓承認

議案①平成28年度事業報告（案）に関する件
議案②平成28年度決算報告（案）に関する件
議案③代議員制度導入に関連した定款変更（案）に関する件

当日は、出席者69名、委任状提出者1562名、議決権総数は1631個（会員数2197名の3分の2を超える）で、総会は適正に成立した。



会場の様子

■報告：平成29年度事業計画について

平成29年度事業を継続しつつ、より積極的に行う。

■基本方針

①福祉用具専門相談員の質の向上に関する調査研究の実施と、福祉用具サービスのさらなる充実を可能とする仕組みの検討。「研修ポイント制度」の普及をはじめとした自己研鑽環境整備の推進。

②会員ニーズの把握、政策や制度の動向に対する対応提言等を行う。

③各都道府県ブロックの活動を通じ、福祉用具専門相談員の存在と役割についての周知を図る。

④職能団体としての影響力強化に向け、会員増を図る。

■委員会等の設置・開催

(1)新設：「より専門的知識を有する者」養成研修（仮称：20時間更新研修）に関する検討委員会（年3回）

ふくせん独自事業の実施に向けて、「研修認定（推奨）制度」を構築する。具体的には、テキストや修了評価のための問題作成、修了者の名簿管理、ふくせん推奨マーク発行の検討などを行う。

(2)福祉用具サービス計画作成SV養成研修検討委員会（年一回）

平成27年度・28年度に実施したSV養成研修およびフォローアップ研修等を踏まえ、課題整理や改善策の検討を行う。

■会員・組織の増強

平成26年度より実施し、着実に効果を上げている「会員増強・プラスワン運動」を引き続き推進する（平成28年度の功労者表彰については次頁）。

職能団体としての影響力という観点から、まずは会

員数3000名ラインの突破を目標とする。

未組織道県（現在12）のブロック設立に向けてのはたらきかけ、既存ブロックの支援（ブロック活動費の支給、研修会開催に関する業務支援など）を行う。

また、賛助会員制度のさらなる充実（正会員との交流促進など）を図り、募集活動も積極的に行う。

■政策提言、関係機関等との連携強化

引き続き、国への政策提言に関する活動、他の職能・事業者団体との連携強化、各ブロックを通じた行政との連携および多職種協同の環境創出・強化への取り組みを行う。

■「研修ポイント制度」の普及・推進

福祉用具専門相談員の自己研鑽履歴の指標として、制度の浸透を図る。登録者数は累計約400名。

■研修に関する活動

●「より専門的知識を有する者」養成研修（仮称：20時間更新研修）：年間4回開催（開催地：東京、大阪、福岡、宮城）

●福祉用具サービス計画作成SV養成研修

●各資格認定研修会の開催支援

●各ブロックにおける各種研修会の開催支援

●多職種連携の環境整備のため、各種団体と各ブロックとの合同研修会の開催支援

■広報に関する活動

●福祉用具専門相談員の役割と重要性についてのアピール普及・啓発シンポジウム開催

●各ブロックによる地域での普及・啓発活動

●WEBやふくせんレポートなどの媒体の活用

●マスコミへのリリース等働きかけの強化

■基調講演

介護保険制度の改正と今後の動向 ～政府における最近の取組み～



厚生労働省老健局
高齢者支援課課長
（当時）
佐藤守孝（さとう
もりたか）氏

「介護保険制度下における福祉用具は、利用者にとって最も身近で、最初に利用するサービスである場合が多い」と佐藤氏は語る。通所介護と同程度の利用者があるが、費用は10兆円の市場規模の3%弱。費用面からも利用しやすく、軽度者にも重度者にも非常に有用なサービスである。

昨年10月の財政審に始まった厳しい議論も方向性が定まり、必要な方に必要なサービスを届けること、価格のばらつきを抑制することを両立する具体的な方法を論じる段階に入った。「全てが決まる前に、現場で考えられる問題点などについて声を挙げて欲しい」と佐藤氏は呼びかける。

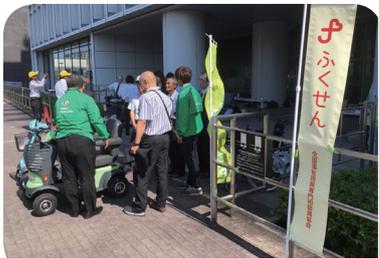
「制度下における福祉用具の必要性を示すのは、行政だけでなく、現場を担う事業者、専門職の責務なのではないか。その観点からも、ふくせんが注力している福祉用具の担い手である専門職のスキルアップは、非常に意義のあることだと思う」（同氏）。

ハンドル形電動車いすに係る交通安全研修会に 協力——ふくせん岐阜県ブロック6/19

去る平成29年6月19日(月)に、岐阜県警察本部交通企画課主催による「平成29年度高齢者交通安全大学校長等研修会」が開催された(於:岐阜県岐阜市)。本会岐阜県ブロックは、日本福祉用具供給協会岐阜県ブロックとともに協力参加し、操作方法や運転方法、注意事項の説明を行った。

岐阜県警主催のこの研修会は、昨今その増加が目立っている高齢者が関係する交通事故対策として行われたもの。当日のカリキュラムには、「消費者庁消費者安全課長、厚生労働省老健局高齢者支援課長、経済産業省商務情報政策局製品安全課長、同省同局ヘルスクエア産業課医療・福祉機器産業室長通知(平成29年4月6日付)」を受け、「ハンドル形電動車いすに係る交通安全講習」も組み込まれた。1時間超の体験学習の中で、本会岐阜県ブロックは「電動車いす講習」を担当した。説明を受けながら試乗した受講者からは「また説明に来てほしい」との感想をいただき、「地域の要請があれば、高齢者の移動手段として、福祉用具である電動車いすを安全に利用するためご説明に伺う」と答えたとのことである。

* ふくせんホームページ: 活動紹介: 2017/6/25掲載にてお知らせしています。



今回の通知後、1事例目となる岐阜県ブロックの協力参加は県警からの依頼によるものだったが、厚生労働省は「各都道府県警察、および市町村で行うハンドル形電動車いすに係る研修会・講習会に団体として協力参加を」との意向を示しており、本会としても各地域の要請には積極的に応えていこうと考えている。

				賛助会員各位 ※いつも協力ありがとうございます。
ユニ・チャーム ヒューマンケア株式会社	発行所 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 TEL: 03-5418-7700 FAX: 03-5418-2111 URL: http://www.zfssk.com/			
	発行日 2017年8月1日 編集協力 株式会社 東京コア			
	ふくせんレポート 第019号			